

守 人 事 第 130 号
令和 7 年 9 月 3 日

守山市特別職報酬等審議会会長 様

守山市長 森 中 高 史



市長等の給料の額および行政委員会委員の報酬等に関することについて（諮問）

標記の件について、守山市特別職報酬等審議会条例（昭和39年守山市条例第34号）第2条の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第1号 市長、副市長および教育長の給料の額について

諮問第2号 行政委員会委員の報酬の額について